

施設管理計画表

施設 187

施設分類 医療関連施設

見直方針 一部廃止

見直目標年度 平成22年度

所管課長名 原 重光

優先順位
/

施設名 新上五島町新魚目国民健康保険診療所 所管課 健康保険課 所在地 小串郷1480番地1

【施設の現況】

管理形態	直営
面積 (㎡)	1,101.00
設置年度	昭和51年度
土地所有	町有地
経常収入 (千円)	154,644
経常経費 (千円)	207,893
差し引き (千円)	53,249
年間利用者 (人)	12,416
年間利用可能日数	365
利用率 (人/日)	34.02

【見直し方針の説明】

(実施する見直しの内容)

新魚目診療所は、住民の医療の確保、健康増進等を目的に外来及び入院施設19床をもって昭和51年に設置された。平成17年12月に策定された新上五島町行財政改革大綱により、若松、新魚目両診療所の「経営形態の統一化、入院部門の廃止の検討」が示されたことにより、平成19年6月に「新上五島町医療体制のあり方検討委員会」が設置され、平成19年7月から7回の会議を開催し、平成20年3月に答申がなされた。この答申の中で、平成22年4月から若松、新魚目両診療所を無床化するという方向性が示されたため実施するものである。

このことにより、配置職員は医師1名、看護師4名、事務職員3名、清掃員1名、放射線技師1名、臨床検査技師1名となり、看護師2名減、事務員1名減、薬局1名減、調理員3名減(嘱託職員)となる。人件費の削減額として約37,698千円の見込みである。

(見直しに伴う問題点や課題)

夜間・休日の診療廃止で、住民の理解が得られるのか。無床化により救急患者の対応ができない。在宅医療及び終末期医療等の対応が困難。医師の年収が低下するが理解が得られるのか。(実施計画では医師給与は現給保証)夜間・休日の診療を実施し入院部門の廃止を行うのは、収益は無いが人件費は必要となり、財政効果は低いと思われる。

【類似施設との連携】

予定される統合先	-
統合先の利用率向上対策	-

【行程表(手順及びスケジュール)】

内容	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
実施計画策定 H20.4 ~ H20.12			→																									
議会説明 H20.11 ~ H20.12			→																									
住民説明 H21.1 ~ H21.6				→																								
実施準備事務等 H21.7 ~ H22.3								→																				
実施 H22.4 ~									0																			